

論 説

会計保守主義の二分化と排除不可能性

金 森 絵 里

目 次

1. はじめに
2. 無条件保守主義と条件付保守主義
3. 無条件保守主義による条件付保守主義の無効化
4. FASB 基準書にみる無条件保守主義の排除
5. 「心情会計」を基礎とする保守主義
6. おわりに

1. は じ め に

周知のとおり、近年、会計における保守主義にかんする議論が盛んである。もちろん、「保守主義は何世紀にもわたって会計実務と会計理論に影響を及ぼしてきた」(Basu, 1997: 8)が、近年の保守主義への注目は1997年に発表されたBasuの論文に触発されたものであり、この論文によって「保守主義に関する研究が劇的に変化した」(Ohlson & Lent, 2006: 507)といわれている。

Basu (1997)において、保守主義とは「会計利益がグッド・ニュースよりも迅速にバッド・ニュースを反映する」(Basu, 1997: 4)ことを指す。たとえば、「概して未実現損失は未実現利得よりも早く認識される」(Basu, 1997: 4)。Basu (1997)のモデルは、正(負)の株式リターンをグッド・ニュース(バッド・ニュース)の代理変数とみなし、利益を株式リターンへ回帰する方法をとる。そしてBasuは、株式リターンが負のときは正の時よりもリターンの係数が2倍から6倍大きいことを発見した。つまり彼はバッド・ニュースがグッド・ニュースよりも適時に会計利益に反映されるという意味での保守主義の存在を確認したのである。このような意味での保守主義は「非対称な適時性」(asymmetric timeliness)とも呼ばれる。

Ryan (2006)は、非対称な適時性という意味での保守主義を「条件付保守主義」(conditional conservatism)と呼び、それ以外の保守主義(すなわち無条件保守主義 unconditional conservatism)と区別して整理した¹⁾。彼によると、条件付保守主義とは、「ニュース依存的保守主義もしくは事後的な保守主義」とも呼ばれ、棚卸資産の低価法や有形無形の固定資産の減損などが例示されている(Ryan, 2006: 513)。他方、無条件保守主義とは、「ニュース独立的保守主義もしくは事前的な保守主義」と呼ばれ、例として内生無形資産の即時費用化や、固定資産を予想経

1) 会計保守主義に関する2つの定義とそれによる混乱はすでにGilman (1939: 130)およびAPB Statement No.4等に見られるという(Ball and Shivakumar, 2005: 89)。

償却率よりも高い率で償却すること（いわゆる加速償却）などが挙げられている（Ryan, 2006: 513）。さらに、将来の見積キャッシュ・インフローが投資額を上回ると予想され、純現在価値が正であるとみなされる投資を歴史的原価で計上することも無条件保守主義の例であるとされる（Beaver and Ryan, 2005: 269）。なお、Ohlson & Lent (2006: 507) は、Ryan による保守主義の整理を受けて、無条件保守主義と条件付保守主義を貸借対照表の保守主義と損益計算書の保守主義として対置している²⁾。

保守主義をめぐる実証研究では、Basu (1997) のモデルを改善し深化させる努力が続けられている一方³⁾、条件付保守主義と無条件保守主義との関連に関する研究も進められている。本稿では条件付保守主義のみならず無条件保守主義が議論の遡上に上がった点に着目し、その含意について検討したい。すなわち、「条件付保守主義の増加」が実証研究で近年多く報告されている現状は、FASB が 1973 年から 2002 年までに公表した諸基準書において資産の公正価値評価による「無条件保守主義の排除」を進めている現象と表裏一体の関係にあることを明らかにし、資産の公正価値評価によって無条件保守主義の排除を進めても条件付保守主義という別のかたちの保守主義が台頭することを保守主義の排除不可能性として、その理由を会計の心理的基礎にもとめることをつうじて考察する。さらに、無条件保守主義が「多額の利益の並みの利益への引き下げ」というかたちで随時動員されるのに対し、条件付保守主義が「並みの損失の多額の損失への引き下げ」というかたちで集中的に動員されると考えられることから、「無条件保守主義の排除と条件付保守主義の増加」が、ビッグ・バスの頻度と規模の増加をもたらし、不況期の経済をさらに不安定化させる可能性があることを示唆する。本稿での考察が、好不況を映し出す受動的な存在としての会計ではなく、市場に影響を及ぼす能動的機能を有する存在としての会計の役割を再確認する契機となることができれば幸いである。

2. 無条件保守主義と条件付保守主義

Basu (1997: 7-10) は会計保守主義に関する実証研究をはじめにあたって、保守主義をめぐる 2 つの定義とそれらの関係について説明している。1 つめの保守主義は、こんにち条件付保守主義とよばれるもので、Basu の言葉によると「グッド・ニュースを利得として認識するにあたってバッド・ニュースを損失として認識するよりも高い確証を求める会計人の傾向」(Basu, 1997: 7) である。これに対して 2 つめの保守主義は、「株主持分のより低い報告価値へつながる会計方法を好む会計人の選好」(Basu, 1997: 8) であり、貸借対照表価額に関する保守主義で

2) 条件付保守主義と無条件保守主義を意味するこれらの名称は過去数年いくつかの文献において提起されており、厳密に言えばそれらを Ohlson & Lent (2006) が整理したというほうが適切である。詳細は Beaver and Ryan (2005: footnote 1) を参照のこと。

3) これらの文献については Ryan(2006) に詳しい。

あるとされる。そして Basu (1997: 8) は 1930 年代半ばから財務会計においては損益計算書が強調されてきたために後者ではなく前者の保守主義について研究を開始すると説明している。このような Basu の説明が、「無条件保守主義と条件付保守主義」を「貸借対照表の保守主義と損益計算書の保守主義」として対置させる傾向が今日みられる原因であろう。ただしその後、Basu は別の論文 (Basu, 2001) で、「貸借対照表と損益計算書は連繫しているのでどちらの保守主義の定義においても、他の条件を同一とすれば、高い費用と低い利益は低い報告持分につながる」(Basu, 2001: 1334) として、貸借対照表の保守主義と損益計算書の保守主義という 2 分法を避けている。

その後発表された Basu (2001) では、2 つの保守主義について以下のようにより明確な説明がなされている。Basu (2001: 1334-1335) によると、こんにち無条件保守主義とよばれる保守主義は「伝統的な」保守主義であり、「資産価値の変化に関する現在の情報に関係なく、ある方法を用いて資産の使用期間にわたって当初の取得原価を配分する企業の事前的任務 (precommitment)」と説明される⁴⁾。これに対して、こんにち条件付保守主義とよばれるものは「新しい」保守主義であり、「これらの資産の現在の価値に関する新しい情報をいかに企業が非対称に認識するか」に焦点を当てている。Basu (2001) のこの説明は、「無条件保守主義と条件付保守主義」を「事前的保守主義と事後的保守主義」あるいは「ニュース独立的保守主義とニュース依存的保守主義」と言い換える用語法につながっているといえるだろう。

Basu (2001) では、2 つの保守主義についてさらに両者の関係を以下のように論じている。Basu (2001: 1336) によると、「より保守的でないニュース無関係な会計配分方法は〔貸借対照表の資産価額が大きく計上されるため〕資産の減価につながりやすく、したがってより大きい非対称なニュース先導的な保守主義につながりやすい」。言い換えれば、無条件保守主義が適用されていない場合に条件付保守主義が適用されやすくなるのである。具体例として Basu が取り上げたのは企業結合会計の基準である。持分プーリング法の廃止によって、被取得企業の資産と負債が簿価で結合されなくなり、その結果、被取得企業の資産と負債の貸借対照表価額は（通常これらの公正価値は簿価よりも大きいので）大きくなり、無条件に保守主義であるといえなくなった。そして、のれんの償却を止揚し減損テストを導入したことにより、（減損は条件付保守主義の典型例なので、）企業結合会計において無条件保守主義が適用されなくなった代わりに条件付保守主義が適用されることになったといえるのである。Basu (2001: 1337) は、このような無条件保守主義と条件付保守主義との関係を「逆の関係 *inverse relation*」と呼んでいる。

無条件保守主義と条件付保守主義が「逆の関係」にあるのであれば、上記のような「無条件

4) なお、日本において、従来、保守主義は以下のように説明されていた。「価値を的確に捉えることが可能でなければ、過大評価よりはむしろ過小評価を選ぶべしとするのである」（岩田巖『会計原則と監査基準』中央経済社、1995年、千代田（2008）、26ページに転載）。

保守主義の排除による条件付保守主義の登場」という事例とは対照的に、「無条件保守主義の登場による条件付保守主義の消滅」という事例もありうるはずである。次節では、この点に焦点を当てる。

3. 無条件保守主義による条件付保守主義の無効化

近年の保守主義に関する研究論文の多くが Basu (1997) のモデルに依拠した議論を展開し条件付保守主義のみを取り扱っている⁵⁾一方で, Beaver and Ryan が指摘するように (Beaver and Ryan, 2005: 270), 条件付保守主義と無条件保守主義との関連についての考察はほとんどない。ここでは, Beaver and Ryan (2005) に依拠しながら, 「無条件保守主義の登場による条件付保守主義の消滅」すなわち, 無条件保守主義を採用することによって条件付保守主義は無効になるという点 (「無条件保守主義による条件付保守主義の無効化 preemption」) について確認する。

Beaver and Ryan (2005: 270) によると, 「無条件保守主義は『非計上のれん (unrecorded goodwill)』⁶⁾の主な (唯一の, では決してない) 源泉であり, それは『会計スラック (accounting slack)』の一形態となり, ニュースがそののれんを吹き飛ばすほど十分に悪い場合を除き条件付保守主義を無効に (preempt) する」。彼らのモデルでは, (1) 即時費用化という無条件保守主義を適用される無形資産と (2) 歴史的原価にもとづいた減価償却の対象であるが, 加速償却という無条件保守主義を適用されるかもしれない有形資産という 2 種類の資産からなる企業が想定されており, (2) の有形資産は同時に, 減損による評価切り下げという条件付保守主義も適用される。

まず, 無形資産についてはすべての金額を即時に費用化するため, 条件付保守主義の適用対象となる無形資産はそもそも存在しない。したがって, 彼らのモデルにおける「無形資産については, 無条件保守主義はいかなる条件付保守主義も無効にする」(Beaver and Ryan, 2005: 271)。次に, 有形資産については, バッド・ニュースをグッド・ニュースよりも適時に反映するという条件付保守主義は, 前回の切り下げに対してどれほどの変動をもたらすニュースが生じたかに依存する。すなわち, 前回の切り下げから現在までに正の変動が生じた場合, 非計上のれんが生じているので, 今期にバッド・ニュースが発表されても当該非計上のれんによって吸収できないほど悪いニュースでないかぎり, 今期のバッド・ニュースは利益に反映されない。したがって, 「有形資産の加速償却は, 有形資産の価値に対するショックが悪過ぎないかぎり, 条件付保守主義を無効にする非計上のれんを生み出す」(Beaver and Ryan, 2005: 271)。

5) Basu は無条件保守主義が「実証的に検証するのが難しい」(Basu, 2001: 1335) という理由で研究対象にできなかったことを明らかにしている。

6) Beaver and Ryan (2005: 269) によれば, 会計保守主義は「期待される非計上のれんの存在」と言い換えられる。

この意味において、Beaver and Ryan (2005) にしたがえば、「条件付保守主義の歴史依存的性質」(Beaver and Ryan, 2005: 272) が見出され、「無条件保守主義による条件付保守主義の無効化」(Beaver and Ryan, 2005: 270) が発現することになるのである。換言すれば、「どちらの保守主義も簿価の下方性向（すなわち非計上のれん）を生み出すが、無条件保守主義は……前回の切り下げの時期を前提にした決定論的 *deterministic* 性向を生み出すのに対し、条件付保守主義は……前回の切り下げからのショックの歴史に依存した確率論的 *probabilistic* 性向を生み出す」(Beaver and Ryan, 2005: 280) のであり、「加速償却〔というかたちでの無条件保守主義〕は、……減損の可能性を減らすことによって条件付保守主義を無効にする」(Beaver and Ryan, 2005: 280) のである。

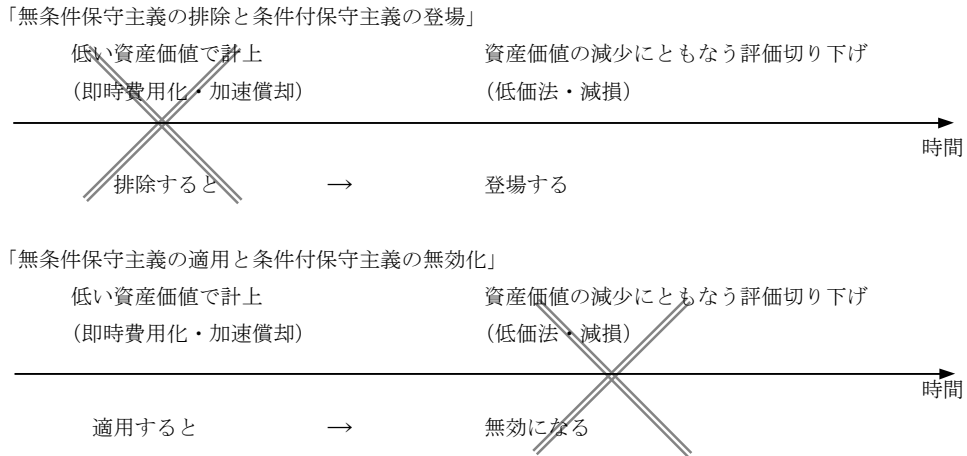
「無条件保守主義による条件付保守主義の無効化」に関するより具体的な実証研究としては Chandra, Wasley and Waymire (2004) があげられる。Chandra, Wasley and Waymire (2004: 11) は、無条件保守主義と条件付保守主義を「ニュース独立的な利益保守主義」と「ニュース依存的な利益保守主義」と呼び換え、ニュース独立的な保守主義はニュース依存的保守主義の必要を取り除くことを実証した。ニュース独立的な保守主義は経済的ニュースから独立した費用（収益）の加速（遅延）（すなわち研究開発費の即時費用化や加速償却など）の結果としてあられ、ニュース依存的な保守主義は利得と損失の非対称な認識（すなわち経済的損失の即時認識と経済的利得の繰延措置）を指すとしている。彼らはアメリカのテクノロジー企業⁷⁾ が他の産業よりもニュース独立的に保守的であることを示した⁸⁾ が、彼らによると、ニュース独立的な保守主義とはこの場合、研究開発費の会計基準（FASBによって1974年に公表されたSFAS2）であり、実質的にすべての研究開発費を即時費用化することを強制するものである。いうまでもなく、このような会計処理はその後の市場におけるバッド・ニュースやグッド・ニュースとは独立しているだけでなく、これらのニュースの発表前に遂行される。言い換えれば、「はじめから資産は資本化されないので、SFAS2は、純資産の過大評価による訴訟リスクを削減するために資産の減損をする必要を取り除くのである」(Chandra, Wasley and Waymire, 2004: 10)。すなわち、ニュース独立的な保守主義は、ニュース依存的な保守主義を無効にするのであるといえる。

以上により、2つの会計保守主義は、「無条件保守主義の排除と条件付保守主義の登場」と「無条件保守主義の登場による条件付保守主義の無効化」という相互に打ち消しあう「逆の関係」を有することが確認された。言い換えれば、無条件保守主義が適用されず事前に低い資産価値

7) 彼らはテクノロジー企業としてコンピューター、コンピューター・ソフトウェア、テレコミュニケーションとバイオテクノロジーにかかわる産業をとりあげている。(Chandra, Wasley and Waymire, 2004: 8)

8) Chandra, Wasley and Waymire (2004) は、ニュース独立的な保守主義の代理変数として営業キャッシュ・フローを、ニュース依存的な保守主義の代理変数として非営業的な見越損失を、それぞれ取り上げている。そして、1982-2001年におけるアメリカのテクノロジー企業では、ニュース依存的な保守主義よりも、ニュース独立的な保守主義のほうが強い影響を及ぼしていることを明らかにしている。

図 1 無条件保守主義と条件付保守主義の関係



で計上されない場合は、その後の条件付保守主義が適用されやすくなり（「無条件保守主義の排除と条件付保守主義の登場」）、逆に、無条件保守主義が適用され事前に低い資産価値で計上されている場合は、その後の条件付保守主義が無効になる（「無条件保守主義の適用による条件付保守主義の無効化」という関係が存在するのである。以上の関係を仮に図であらわすと図 1 のようになるであろう。

4. FASB 基準書にみる無条件保守主義の排除

ここで重要なのは、Basu (1997) 以降の保守主義に関する実証研究が主に条件付保守主義を取り扱っており、「保守主義に関する最近の実証研究は会計実務が保守的であるばかりでなく、さらに実務が過去 30 年間にますます保守的になってきたことを示している」(Watts, 2003: 208) ことである。すなわち、過去 30 年間のあいだに会計実務が条件付に保守的になってきたことが実証研究において報告されているのである。前節までの「逆の関係」になぞらえれば、条件付保守主義が増加することは無条件保守主義が排除されていることと同時に進行する現象であり、「逆の関係」のうちの片方である「無条件保守主義の排除と条件付保守主義の登場」が過去 30 年間に増加していると解釈することができるのである。

それでは、「条件付保守主義の登場」を促す「無条件保守主義の排除」は過去 30 年間のあいだに果たして増加しているのだろうか。高寺(2006: 63)は、Watts のいう過去 30 年間で「財務会計基準審議会の設立 (1973 年) からエンロンの破たん (2002 年)」までの 30 年間と言い換えている。また、上述のとおり Basu (1997) と Chandra, Wasley and Waymire (2004) は 2 つの会計保守主義の関係についていずれも企業結合会計と研究開発費会計という特定の会計基準との関連で具体的な説明をおこなっている。したがって、本節では 1973 年から 2002 年

表1 FASB基準書と無条件保守主義の排除

基準書	タイトル	発表月	主な内容
SFAS2	Accounting for Research and Development Costs	October 1974	該当するすべての研究開発費を費用に計上する
SFAS5	Accounting for Contingencies	March 1975	一定の条件下にある予想損失は利益から控除されて繰延べられる
SFAS7	Accounting and Reporting by Development Stage Enterprises	June 1975	設立途中にある企業の財務諸表は設立後の企業に適用される GAAP と同じ財務諸表でなければならない
SFAS13	Accounting for Leases	November 1976	キャピタルリースについては資産に計上しなければならない
SFAS15	Accounting by Debtors and Creditors for Troubled Debt Restructurings	June 1977	不良債権の債権者は決済のために移転された資産を公正価値によって評価しなければならない
SFAS16	Prior Period Adjustments	June 1977	例外を除き、当期に認識されたすべての損益は、偶発債務にかかわる予想損失の見越しを含めて、すべて当期の純利益の計算に含まなければならない
SFAS19	Financial Accounting and Reporting by Oil and Gas Producing Companies	December 1977	石油やガスなどの資源開発にかかわるコストは取得原価で認識する
SFAS34	Capitalization of Interest Cost	October 1979	借入金の利子を資産の原価算入の対象とすることができる
SFAS35	Accounting and Reporting by Defined Benefit Pension Plans	March 1980	給付額確定年金制度について、年金支払時に必要となる純資産や累積年金額の現在価値などを計上しなければならない
SFAS43	Accounting for Compensated Absences	November 1980	一定の条件下において、従業員の有給休暇などをとる権利に関連して発生する費用を未払計上する必要がある
SFAS45	Accounting for Franchise Fee Revenue	March 1981	フランチャイズ料収入はすべての実質的なサービスがおこなわれて初めて認識されなければならない
SFAS47	Disclosure of Long-Term Obligations	March 1981	サブライヤーの資金調達協定に関連して無条件でサブライヤーから購入する義務を負っている場合はそれを貸借対照表上で開示しなければならない
SFAS48	Revenue Recognition When Right of Return Exists	June 1981	返品する権利がある場合の販売に関する収益認識は一定の規準を満たさなければならない
SFAS49	Accounting for Product Financing Arrangements	June 1981	実質的に棚卸資産の売却が資金調達契約である場合、売却ではなく借入として処理しなければならない
SFAS50	Financial Reporting in the Record and Music Industry	November 1981	音楽業界においてライセンス契約を締結した場合、実質的に販売であることが多いため、実質的な収益を計上しても良い

SFAS51	Rinancial Reporting by Cable Television Companies	November 1981	ケーブルテレビ業界において部分的に工事中であるが部分的にサービスをおこなっている場合、現在と将来の事業に関連するコストは部分的に資本化し部分的に費用化しなければならぬ
SFAS52	Foreign Currency Translation	December 1981	外貨表示財務諸表の換算において、すべての資産および負債を期末日レート法により換算する。
SFAS57	Related Party Disclosures	March 1982	関係者との取引は、通常の事業取引や連結取引を除き、その性質や金額を開示しなければならぬ
SFAS60	Accounting and Reporting by Insurance Enterprises	June 1982	保険会社において長期の保険契約は、プレミアム収益を認識する際に、将来支払う金額の現在価値から将来受取ると見積もられるプレミアアムの現在価値を控除した金額を繰延べなければならない
SFAS61	Accounting for Title Plant	June 1982	権原プラントを建設するのに直接要したコストは、権原プラントが権原サーチを始めるとまで資本化しなければならぬ
SFAS63	Financial Reporting by Broadcasters	June 1982	放送会社においてライセンス契約から生じた資産と負債は現在価値か負債の総額かどちらかで計上しなければならぬ
SFAS65	Accounting for Certain Mortgage Banking Activities	September 1982	ある条件下の住宅ローン事業において住宅ローンや住宅ローンをもとにした証券 (販売予定のもの) は取得原価か市場価値のどちらか低いほうで計上しなければならぬ
SFAS66	Accounting for Sales of Real Estate	October 1982	不動産の販売において売主の債権は回収可能でなければならぬ。売主は利益を認識する前にそれ以上の建設もしくは開発義務を負ってはならない
SFAS67	Accounting for Costs and Initial Rental Operations of Real Estate Projects	October 1982	不動産において、不動産取引にかかわるコストを資本化するかどうかのガイダンスを提供する
SFAS68	Research and Development Arrangements	October 1982	研究開発契約において、他者から研究開発を請負い、もし返還義務があるのであれば負債を認識し、研究開発費を費用化しなければならぬ
SFAS71	Accounting for the Effects of Certain Types of Regulation	December 1982	もし何らかの規則で、発生した費用が将来回復するのであればこれらのコストを資本化しなければならぬ。今の回復が将来発生すると予想されるコストに対して与えられたならこれらの受取を負債として認識しなければならぬ
SFAS86	Accounting for the Costs of Computer Software to Be Sold, Leased, or Otherwise Marketed	August 1985	売却・リースなどの市場化の対象となるコンピュータソフトウェアにおいて、内部でコンピュータソフトウェアを作るのにかかったコストはテクノロジカル・フィービリティが確立されるまで研究開発費として費用化し、その後すべてのソフトウェア制作費は資本化して減価償却していない金額と純実現価値とのどちらか低いほうで報告されなければならない。

SFAS87	Employers' Accounting for Pensions	December 1985	年金数理計算によって退職給付債務を計算し、これに基づき退職給付の期間費用を計算しなければならない。
SFAS88	Employers' Accounting for Settlements and Curtailments of Defined Benefit Pension Plans and for Termination Benefits	December 1985	一定の条件下で年金債務が清算されたときもしくは縮小されたときに退職給付債務の増減などを即時に損益として認識しなければならない。
SFAS89	Financial Reporting and Changing Prices	December 1986	物価変動に関して補足的な開示を自主的なものとする
SFAS93	Recognition of Depreciation by Not-for-Profit Organizations	August 1987	すべての非営利組織において減価償却費を認識しなければならない
SFAS95	Statement of Cash Flows	November 1987	企業はキャッシュフロー計算書を報告しなければならない
SFAS97	Accounting and Reporting by Insurance Enterprises for Certain Long-Duration Contracts and for Realized Gains and Losses from the Sale of Investments	December 1987	保険会社において、新しい生命保険契約は契約者に支払うことになっている金額で負債を計上しなければならない。プレミアムは収益にならない。
SFAS101	Regulated Enterprises - Accounting for the Discontinuance of Application of FASB Statement No. 71	December 1988	第 71 号に適合しなくなった企業は、第 71 号の適用をやめなければならない
SFAS106	Employers' Accounting for Postretirement Benefits Other Than Pensions	December 1990	年金以外の退職後福利厚生費は現金基準ではなく発生基準で計上しなければならない
SFAS107	Disclosures about Fair Value of Financial Instruments	December 1991	すべての金融資産と金融負債を公正価値で評価しなければならない
SFAS109	Accounting for Income Taxes	February 1992	当年度の税務申告書により支払または還付される見積税額を当年度の繰延税金負債と繰延税金資産として認識しなければならない。
SFAS113	Accounting and Reporting for Reinsurance of Short-Duration and Long-Duration Contracts	December 1992	保険会社で保険契約を再開する場合において、再開した保険契約に関する資産負債を純効果で報告するのを廃止し、再開保険受取額と前払再開保険プレミアムを資産として計上しなければならない。
SFAS115	Accounting for Certain Investments in Debt and Equity Securities	May 1993	負債証券は満期保有の証券として償却原価で報告する。近い将来売却する負債証券と持分証券はトレーディング証券として公正価値で評価し未実現利得損失を利益に含める。どちらにも分類されない負債証券と持分証券は売却可能証券として公正価値で評価する。
SFAS116	Accounting for Contributions Received and Contributions Made	June 1993	受取った寄付は公正価値で収益に計上する。寄付をおこなったら公正価値で費用として計上する。

SFAS117 Financial Statements of Not-for-Profit Organizations	June 1993	すべての非営利組織は財政状態と活動状況とキャッシュフロー計算書を公表しなければならぬ。
SFAS123 Accounting for Stock-Based Compensation	October 1995	株式での従業員報酬については、受取分の公正価値が発行した特分証券の公正価値かどちらからより信頼して測定できるほうで計上しなければならない。
SFAS124 Accounting for Certain Investments Held by Not-for-Profit Organizations	November 1995	非営利組織による投資について、特分証券への投資で公正価値評価できるものとすべての負債証券への投資は公正価値で評価し利得と損失を活動報告書に含めなければならない。
SFAS128 Earnings per Share	February 1997	一株あたり利益の計算方法と表示方法について簡素化し比較可能にする。
SFAS129 Disclosure of Information about Capital Structure	February 1997	資本構成に関する情報開示について例外規定を削除する。
SFAS130 Reporting Comprehensive Income	June 1997	その他の包括利益を性質ごとに分類し、その他包括利益の累積残高を利益剰余金や資本剰余金と区別して表示しなければならない。
SFAS131 Disclosures about Segments of an Enterprise and Related Information	June 1997	セグメント情報を年次報告書と中間報告書において報告しなければならない。
SFAS133 Accounting for Derivative Instruments and Hedging Activities	June 1998	すべてのデリバティブを資産もしくは負債として認識しこれらを公正価値で測定しなければならない。
SFAS136 Transfers of Assets to a Not-for-Profit Organization or Charitable Trust That Raises or Holds Contributions for Others	June 1999	現金やその他の金融資産を受取ったこれらの資産を運用したり移転したりする組織は、寄付人から受取った資産を認識するとともに、これらの資産の公正価値を特定の受益者に対する負債として認識しなければならない
SFAS141 Business Combinations	June 2001	すべての企業結合はパーチェス法で処理する
SFAS142 Goodwill and Other Intangible Assets	June 2001	のれんと無形資産は減価償却ではなく毎年減損テストの対象とする。
SFAS143 Accounting for Asset Retirement Obligations	June 2001	資産除却にかかわる債務の公正価値は、もし公正価値が合理的に見積もられるのであれば発生した期間に認識しなければならない。債務が認識された場合、その相手勘定として関連する長期固定資産の帳簿価額を増加させる。
SFAS144 Accounting for the Impairment or Disposal of Long-Lived Assets	August 2001	売却対象となる長期性固定資産は帳簿価額か公正価値マイナ売却費用かどちらか低いほうで測定されなければならない
SFAS146 Accounting for Costs Associated with Exit or Disposal Activities	June 2002	撤退・除却活動に関連する費用は、計画時点ではなく債務を負った時点で負債として認識しなければならない。

までに公表された具体的な FASB 基準書を検討素材とし、どの程度「無条件保守主義の排除」が観察されるかを検討する。

1973 年から 2002 年までに FASB が公表した基準書 (SFAS) は 148 あり、2002 年末までに 51 の基準書がその後公表された基準書により廃止されている。また、廃止されていない 97 の基準書のうち 43 の基準書がすでに公表された基準書を改訂するが大枠は変更しないという、改訂のための基準書である⁹⁾。表 1 は残りの 54 の会計基準の一覧である。これら 54 の基準書のうち、無条件保守主義を消滅させる内容の基準書について網掛けがされている。このような分類をするにあたり、本節では当面の判断基準として①新しい資産が計上されるか、②資産を公正価値で計上するの 2 つを「無条件保守主義の排除」をあらわすメルクマールとして使用している。負債を含めずに資産のみを考察対象としたのは、Basu (1997) と Chandra, Wasley and Waymire (2004) がいずれも資産のみを対象として 2 つの保守主義の関係を論じていたためである。また、同様に彼らの説明に従って、公正価値は歴史的原価よりも高いと想定している。たとえば、基準書第 133 号 (SFAS133) はすべてのデリバティブを資産もしくは負債として認識しこれらを公正価値で測定することを求めているが、この基準書は、①と②の両方のメルクマールを満たしているために無条件保守主義の消滅を示す 1 つの例であると考えている。

表 1 は、2002 年までに公表された FASB 基準書のうち 4 割弱 (=21/54) が「無条件保守主義の排除」を実行していることを示している。この値が大きいかわ小さいかの判断基準はかならずしも自明ではないが、少なくとも無視できない割合で FASB は過去 30 年間に無条件保守主義の排除を進める会計基準を公表しているということができよう。Basu (1997) 以降の論文が条件付保守主義の登場と増加を実証的に明らかにしていることと考え合わせると、「無条件保守主義の排除と条件付保守主義の登場」という事象が確認できるものと思われる。

5. 「^{メンタル}心情会計」を基礎とする保守主義

前節までの議論で明らかになったのは、「無条件保守主義の排除と条件付保守主義の登場」という現象がみられるということであり、換言すると、FASB が基準書の発表によって無条件保守主義を排除しても条件付保守主義という形の保守主義が新たに台頭しているということである。本節では、会計保守主義が形を変えて存在し続ける理由を「^{メンタル}心情会計」をめぐる議論に従って考察し、そのうえで 2 つの保守主義の関係を「^{メンタル}利益平準化とビッグ・バスの循環的共存」(高寺, 2003: 23) の観点から再検討する。

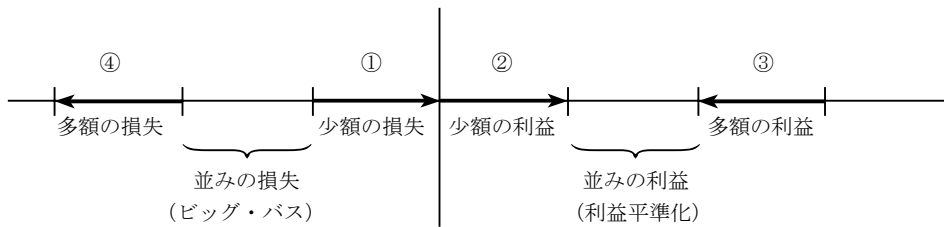
高寺 (2003) は会計保守主義が「^{メンタル}心情会計」によってもたらされ「^{リアル}実情会計」を先導することを論証している。そこでは、「損失は会計情報の最終利用者である投資家によって利得より

9) タイトルに「基準書 (または APB 意見書) の改訂 amendment to SFAS (または APB Opinion)」などと記載のある基準書を改訂のため基準書であるとみなした。

も過度に感じられるばかりではなく、同じ損失でも、実現損失は帳簿上の未実現損失よりも多くの心の痛みをとまなう」(高寺, 2003: 21-22) が、そのような「投資家と彼らに同調する経営者の間に成立する相互主観的」(高寺, 2003: 19) な合意に保守主義の心理的基礎があるとされている¹⁰⁾。すなわち、「市場は経済生活から人間的限界を特徴づける不合理性を一掃できない」(高寺, 2003: 20) 以上、「会計理論体系内に納めきれない体系外のルール」(高寺, 2003: 25) として(理論的ではなく)心理的に基礎づけられる保守主義が「心情会計」として持続的に存在するといえるのである。このことは、無条件保守主義が会計基準によってある程度排除されても条件付保守主義という別の形で保守主義が復活するという事象にみられるような、保守主義の排除不可能性を説明するといえるだろう。

また、高寺(2003)によると、上述のような「心情会計」は、図2にみるように、①少額の損失の少額の利益への転化、②少額の利益の並みの利益への引き上げ、③多額の利益の並みの利益への引き下げ、④並みの損失を多額の損失へ引き下げるビッグ・パスという4つの性向にあらわれ、いずれも行動に移されて「心情会計の追随者となる実情会計にそのまま妥当する」(高寺, 2003: 23 ページ)。

図2 会計保守主義に関連した4つの会計行動



出所) 高寺(2003), 22 ページ。

高寺(2003)は、図2における4つの行動と会計保守主義との関係について明示的に図示するかわりに、②と③の組み合わせを利益平準化、④をビッグ・パスと呼称している。ただし、④について、保守主義が「ビッグ・パスの際に、……減損会計という形で……集中的に動員されるルールとして復活する」(高寺, 2003: 25) と説明していることから、いずれも利益の下方修正を表す③と④について、③を「利益平準化の際に動員される保守主義」に起因する会計行動、④を「ビッグ・パスの際に動員される保守主義」に起因する会計行動と解釈すること

10) このように、利得よりも損失に対して心理的な痛みが強くなるという心情会計を投資家と経営者の共通信念と考える観点は、保守主義によってエージェンシー関係における委託者である投資家(株主と債権者)を受託者である経営者の好ましくない性向(役員賞与を増やすために財務報告上の裁量権を利用し利益を過大表示する可能性)から保護するという観点と異なる。特に、前者は投資家と経営者の「相互主観的合意」(高寺, 2003: 19)を重視するのに対し、後者は投資家と経営者の間の合意の欠如を重視するという点で両者は大きく異なると考えられるが、これに関する詳細な検討は次稿に譲ることとする。

が可能であろう。また、減損会計は条件付保守主義の一形態であることから、④は条件付保守主義のあらわれであるといえることができる。

ここで、無条件保守主義と利益平準化との深いかかわりがすでに先行研究において提起されていることを想起することは重要である。たとえば、Beaver and Ryan (2005: 42) によると「企業は無条件な保守主義を選択することによって、将来の評価切り下げの可能性を減らし、したがって利益を平準化することができる」。また、Ryan (2006: 519) においても、「条件付保守主義によってパッド・ニュースがたくさん認識され、会計利益の分布において変動性と左方への歪度が生じ、相対的に一時的な負の利益変化が生じるのに対し、無条件保守主義は成長が変動的でないかぎり利益を平準化する傾向にある」とされる。すなわち、無条件保守主義は、企業が継続的に一定程度の投資を続けるかぎり利益を平準化する効果があると考えられているのである。事実、Gassen et al. (2006: 551) によれば「利益平準化は条件付保守主義を低下させる」という形で無条件保守主義による条件付保守主義の無効化が証明されている。したがって、無条件保守主義は利益平準化の際に動員される保守主義と言い換えることができると考えられるのである。図2に照らし合わせれば矢印③、すなわち利益平準化の際に動員される保守主義が無条件保守主義として捉えられるのである。

このように、図2における矢印③を無条件保守主義がもたらす会計行動、矢印④を条件付保守主義がもたらす会計行動と考える¹¹⁾ことができるのであれば、前節までに考察した「無条件保守主義の排除による条件付保守主義の増加」は以下のように説明可能となる。すなわち、心情会計においては、「損失は投資家によって利得よりも過度に感じられるので」（高寺，2003: 23）、図2における矢印①と②が頻繁におこなわれる。無条件保守主義によってもたらされる矢印③は、それと連動して多額の利益を並みの利益へ引き下げることによって利益平準化を達成する。しかしながら、会計基準によって無条件保守主義が排除されると矢印③がおこなわれなくなるので、①と②であらわされる業績の上方修正のみが蓄積されることになる。「クリーン・サープラス関係が保持されるかぎり、ある会計期間における利益引き上げ（または引き下げ）は他の会計期間における利益引き下げ（または引き上げ）をとまなう」（高寺，2003: 23）ことから、不況期にはいりそれ以上の蓄積が不可能であると判断された時点で、それまでの利益引き上げはビッグ・パスという矢印④であらわされた会計行動によってまとめて下方修正される必要が生じる。いうまでもなく、この下方修正は条件付保守主義によってもたらされるものであり、条件付保守主義がここで集中的に動員されるのである。

次に、「逆の関係」のもう1つの関係である「無条件保守主義の適用と条件付保守主義の無

11) この分類は、以下にみるように、無条件保守主義の例としてあげられる即時費用化や加速償却が主に好況時に、条件付保守主義の例としてあげられる低価法や減損が主に不況期に、それぞれおこなわれることと符合するといえる。

効化」についても同様に以下のように説明可能であろう。無条件保守主義が適用されるということはすなわち、①と②が頻繁におこなわれても、多額の利益が出たときに随時③という形で利益平準化がおこなわれ①と②の累積的な影響が吸収されるので、④が生じにくくなるのである。なお、この際、矢印④としてあらわされる条件付保守主義がもたらす会計行動に比して矢印③という無条件保守主義がもたらす会計行動は随時おこなわれるため、集中的におこなわれる矢印④よりも 1 回あたりの利益の引き下げ幅は小さくなると考えられる。

6. お わ り に

Basu (1997) 以降に発表された会計保守主義に関する実証研究は、過去 30 年間に於いてアメリカの会計実務がますます保守的になってきたことを明らかにしているが、この場合の保守主義とは「条件付保守主義」という限定された意味で使われている保守主義である。本稿では、条件付保守主義に加えて無条件保守主義とよばれるもう 1 つの保守主義にも焦点をあて、「無条件保守主義の排除と条件付保守主義の登場」および「無条件保守主義の適用と条件付保守主義の無効化」という両者の相反する関係を検討した。さらに、条件付保守主義の増加が、アメリカの FASB 基準書における無条件保守主義の排除と同時期に起こっていることを確認し、そのうえで、このような「無条件保守主義の排除と条件付保守主義の登場」という現象を「実情会計を先導する心情会計」の観点から説明することを試みた。これによって、資産の公正価値評価によって無条件保守主義の排除を進めても条件付保守主義という別のかたちの保守主義が台頭するという保守主義の排除不可能性が説明された。また、動員される保守主義が無条件保守主義から条件付保守主義に代替されることによる影響は以下のように考えられる。すなわち、無条件保守主義が「多額の利益の並みの利益への引き下げ」というかたちで好況期に随時動員されて市場のオーバーヒートを予防するのに対して、条件付保守主義は「並みの損失の多額の損失への引き下げ」というかたちで不況期に集中的に動員されて市況の悪化を加速することから、「無条件保守主義の排除と条件付保守主義の登場」は不況期の経済をさらに不安定化させることになる。

なお、先行研究では、条件付保守主義がコモンロー諸国に多く見られるのに対し、無条件保守主義がコードロー諸国に特徴的な会計方針であることが明らかにされている¹²⁾。会計保守主

12) たとえば、Ball et al. (2000) によれば、コモンロー諸国（オーストラリア、カナダ、UK と USA）のほうがコードロー諸国（フランス、ドイツと日本）よりも条件付保守主義の度合いが高い。他方で、Beaver and Ryan (2005: 1) は、「無条件保守主義の主たる動因は、ある経済的資産負債の価値を評価することが難しいということである」として、評価の困難な資産負債をまったく計上しない（即時費用化の場合）か、より低い金額で計上する（例えば加速償却の場合）という慎重な会計行動を無条件保守主義と呼び、実際に Ball and Shivakumar (2005: 89-90) は無条件保守主義をドイツの「慎重性 *vorsicht* の原則」と結び付けている。彼らによれば、「それ〔無条件保守主義〕はしばしばドイツと関連付けられ、そこでは慎重性の原則のもとで将来の営業費用を当期利益から控除するといった無条件に保守的な実務が見られる」（Ball and Shivalumar, 2005: 89-90）。また、Pope and Walker (2003: 12) は、「条件付保守主義と無条件保守主義と

義に心理的基礎を求めるアプローチは、両者の相違を歴史的文化的観点から説明することを可能にすると考えられるがそれは今後の研究課題としたい。

参考文献

- Ball, R., and L. Shivakumar (2006) The Role of Accruals in Asymmetrically Timely Gain and Loss Recognition, *Journal of Accounting Research*, 44(2), pp.207-242.
- Basu, S. (1997) The Conservatism Principle and the Asymmetric Timeliness of Earnings, *Journal of Accounting and Economics*, 24(1), pp.3-37.
- Basu, S. (2001) Discussion of On the Asymmetric Recognition of Good and Bad News in France, Germany and the United Kingdom, *Journal of Business Finance & Accounting*, 28(9/10), pp. 1333-1349.
- Beaver, W.H. and S.G. Ryan (2005) Conditional and Unconditional Conservatism: Concepts and Modeling, *Review and Accounting Studies*, 10(2/3), pp.269-309.
- Chandra, U., C.Wasley and G.Waymire (2004) Income Conservatism in the U.S. Technology sector, Working paper, University of Rochester.
- FASB, *Original Pronouncements 2003/2004 Edition*, vols. I and II.
- Gassen, J., R.U. Fulbier, and T. Sellhorn (2006) International Differences in Conditional Conservatism – The Role of Unconditional Conservatism and Income Smoothing, *European Accounting Review*, 15(4), pp.527-564.
- Ginver, B. and W.P. Rees (2001) On the Asymmetric Recognition of Good and Bad News in France, Germany and the United Kingdom, *Journal of Business Finance and Accounting*, 28 (9/10), pp. 1285-1331.
- Givoly, D., and C. Hayn (2000) The Changing Time-Series Properties of Earnings, Cash Flows and Accruals: Has Financial Reporting Become More Conservative?, *Journal of Accounting and Economics*, 29(3), pp.287-320.
- Lara, J.M.G., and A Mora (2004) Balance Sheet versus Earnings Conservatism in Europe, *European Accounting Review*, 13 (2), pp261-292.
- Ohlson, J., and L.V. Lent (2006) Introduction to the Special Section on Conservatism in Accounting, *European Accounting Review*, 15(4), pp.507-9.
- Pae, J., D. Thornton and M. Welker (2005) The Link between Earnings Conservatism and Balance Sheet Conservatism, *Contemporary Accounting Research*, 22(3), pp.693-717.
- Pope, P., and M. Walker (1999) International Differences in Timeliness, Conservatism and Classifications of Earnings, *Journal of Accounting Research*, 37 (Supplement), pp.53-99.
- Ryan, S.G. (2006) Identifying Conditional Conservatism, *European Accounting Review*, 15(4), pp.511-525.
- Watts, R.L. (2003a) Conservatism in Accounting Part I: Explanations and Implications, *Accounting Horizons*, 17(3), pp.207-221.
- Watts, R.L. (2003b) Conservatism in Accounting Part II: Evidence and Research Opportunities, *Accounting Horizons*, 17(4), pp.287-301.
- 高寺貞男 (2003) 『実情会計』を先導する『心情会計』過程』『経済論叢 (京都大学)』第 171 巻第 5・6 号,

の区別が、ドイツなどのような歴史的に保守主義の評判を享受していた GAAP レジームが Basu タイプの保守主義の度合いによれば「悪い」評価になるようであることを説明する」と述べている。さらに、Lara and Mora (2004) は条件付保守主義がイギリスでより多く報告されるのに対して、無条件保守主義はコードロー諸国でより高いことを実証しているし、Gassen et al. (2006: 552) は「コモドロー体系の企業はより保守的な利益を公表する傾向にあり、他方でコードロー体系の企業は利益平準化により強く携わる」結果が示されている。

18-26 ページ。

高寺貞男 (2006a) 「コモンローと会計保守主義の歴史的つながり」『企業会計』第 58 巻第 3 号, 4-11 ページ。

高寺貞男 (2006b) 「利益保守主義の長所を再考する」『大阪経大論集』第 57 巻第 1 号, 63-70 ページ。

千代田邦夫 (2008) 『貸借対照表監査研究』, 中央経済社。

野間幹晴 (2008) 「保守主義の実証研究—経済的合理性を中心に—」『企業会計』第 60 巻第 7 号, 976-982 ページ。